

---

# 平成29年 第4回定例会

## 一般質問 末安 広明議員

平成29年 11月30日

---

### ▶質問

大田区議会公明党の末安広明でございます。

初めに、「行政課題の解決に民間力の活用を」というテーマで質問をさせていただきます。

本区が抱える課題の一つに、新たな財源確保という点があります。本区の財政については、現在、健全性は確保しているものの、今後、予算規模の大きな事業も数多く予定されており、長期的な視点で見た場合、決して安定的であるとは言えない状況がございます。また、ふるさと納税による本区税収の減収額は年々大幅に増え、今年度は13億6000万円とも想定されております。

そのような中で新たな財源確保に向けては、ふるさと納税やクラウドファンディング、ネーミングライツといったこれまでも何度も様々な議員の皆様がいろいろな角度で、いろいろな視点で提案を行っております。しかしながら、現状で新たな手法による財源確保の取り組みが積極的に推進されているとは感じられません。

そこでお伺いをいたします。本区では現在、封筒やデジタルサイネージ、バナー広告といった手法で財源確保の取り組みがなされております。どのような取り組みが行われ、それによってどれほどの歳入確保につながっているのか、また、直近で始まった新たな取り組み事例などありましたらご紹介願います。

財源確保という点では、もっともっと多くの分野で効果を発揮するための手法があると感じます。しかし、その推進には新たな発想が必要となります。行政として国や都の方針に従って仕組みを整備することや、今ある事業について効果をより高めていくことは得意でございますが、全く新しい分野の事業や前例のない取り組みを形にしていくことは苦手な分野であると思います。また、行政の役割は民間でできないことを実施する立場であり、様々な課題に対して採算性でははかれないサービスの提供を行い、課題を解決していくことがその使命であります。そこに向けて最も知恵を出さなければならない

わけであり、その上、財源確保に向けたアイデアをひねり出すことや、広告獲得に向けた動きをとることなどは本来の業務とは言えない分野であり、非常に難しいとも言えます。そこで力を発揮するのが「民間の力」ではないかと考えます。

ここで二つの事例を紹介させていただきます。文京区では、本年度より官民で協働して子ども宅食事業に取り組みました。その財源確保に「ふるさと納税」を充てる仕組みを打ち出しました。そして返礼品を出すのではなく、社会貢献の取り組み自体に賛同を得る手法を用いたことは、ふるさと納税のあり方に一石を投じることとなりました。一方、本区では、ふるさと納税については、返礼品競争により本来の目的からはかけ離れてきているとの理由から積極的には推進しないとの見解でした。ふるさと納税イコール地方の取り組みと単に捉えるのではなく、特別区でも知恵を使い、工夫次第で新たな財源確保することは可能である、このことを証明してくれた事例であったと思います。また、そこには民間企業や団体としっかり連携し、そのアイデアがふんだんに盛り込まれたことが一つの大きな要因であったと言えます。

もう一つ、横浜市の取り組みを紹介させていただきます。幼児向けの防災教材である「ぼうさいえほん」という冊子がつくられたそうです。一つの印刷会社を中心となり、企画、制作、デザイン、スポンサー集め、各施設への配布までをその企業が担い、結果、市内の幼稚園 258 園に通う園児の保護者全員に、数にして6万冊もの教材が無償で配布される形となりました。そして、市が携わったのは、内容監修と配布先の調整を行う業務のみであったそうであります。民間企業と連携し、行政でしかできない部分に特化したこの事例は、財源確保という視点だけにとどまらず、行政としての働き方改革のヒントにもできる事例だと言えます。

民間の力を活用すること、すなわち「公民連携」については二つの視点があります。一つは、区民や地域との連携です。本区では、松原区長が旗振り役となって「地域力」というテーマで区民や自治会・町会の皆様と行政がしっかり連携をし、防災や見守り、地域行事の開催など積極的に取り組み、着実な成果に結びついております。そして地域の様々な声を集め、取り組みを推進するために、会議体や出張所などがその要となっております。

一方で、もう一つの視点が企業との連携でございます。そこにはまだまだ課題があるのではないかと感じます。行政が一定の方向性を持ち、推進したいことを民間に担っていただくという連携については多く展開されておりますが、新たな取り組みや前例のない取り組みを進めるケースにおいて、企業との十分な連携が図れているとあまり感じられません。その場合、どこに相談すればよいのか、また、課題を一から議論し、形にしていくようなケースに対応してくれる窓口はありません。

そこでお伺いいたします。本区では現状、企業との連携についてどのように進められていますでしょうか。特に新たな課題の解決や前例のない事業について、企業などと十分なコミュニケーションが図れているとお考えでしょうか。ご見解をお聞かせください。

行政と一緒に課題解決をしたい、また企業価値を高めたいという企業はあるはずです。昨今では企業が社会的に果たす役割も、CSR、企業の社会的責任からさらに発展し、企業が追及する経済的価値と社会的価値を両立するCSV、共通価値の創造という考え方にシフトしていると言われております。企業にとってはビジネスの開拓、拡大、行政にとっては施策効果の向上というウィン・ウインの関係を築いていくことが公と民の連携を広く、深く、継続的にするための重要なポイントであり、そのような事例が多くの自治体で誕生しています。

大阪府では、行政経営課の中に公民戦略連携デスクをつくっています。民間企業との橋渡し役をワンストップで担う専門の部署で、民間企業の提案などを受けて、それを適切に庁内の各担当セクションにつなぐコンシェルジュ機能と、逆に庁内からの提案を民間企業や団体などと調整するコーディネート機能を兼ね備えたデスクとしています。ここでは様々なアイデアが形になっています。これを見ると、企業側も自社PRとして、またイメージ戦略やブランド戦略としても行政とのタイアップをした社会貢献に積極的である姿勢が伺えます。また、そこから生まれた事業は、行政単独ではなし得なかった事例でありかつそこには楽しさやなるほどといった事例が数多く見られます。コンビニを高齢者雇用の場に活かした事例や防災訓練での商品の寄贈、おもしろいものでは記者会見する際のバックボードの提供といった事例もごございます。平成28年度の公民連携による取り組み効果を仮に府が直接実施した場合に必要な金額として積み上げると1億7000万円の効果につながったとしています。また、金額ではあらかわせない効果として、子どもや教育、健康づくり、雇用など様々な分野で新たに可能となったサービスも実現できたとしています。そして、今後も府民、企業、行政にそっての「三方よし」を追求した公民連携の輪を広げていきたいとありました。

そこで提案となりますが、財源確保にとどまらず、行政資産の効果的な活用、行政サービスの向上、行政の働き方改革などの様々な視点で民間の力を積極的に活用していくための専門の窓口を設置し、民間の力を活用した行政改革を推進していただきたいと要望しますが、ご見解をお聞かせください。

また、このような窓口をつくって、成果を生み出すために最も重要なのは人材です。例えば本区には多くの部署において「経営計画担当」の係長が配置されております。その現状の役割はどのようなものでしょうか。お答えください。

今後、東京オリンピック・パラリンピックが開催された後の2020年以降、さらには団塊の世代が後期高齢層となる2025年以降、大きな社会変化が予想されます。その変化に対応し、持続可能な行政運営を図るためには、新たな発想で課題解決に当たらなければいけないと考えます。そのためには庁内と企業とのパイプ役として調整を図り、企業とも対等にコミュニケーションがとれ、さらには経営感覚を持ってお互いにウイン・ウインの関係を築くことができる人材を今から育成すべきと考えます。そのような戦略を企てる人材は、一朝一夕につくれるものではありません。

そこで提案になりますが、先ほどの「経営計画担当」のポジションにしっかりと適切な人材を配置し、長期的に育成し、企画経営部などとも連携をとりながら庁内の意識変革の流れを構築していただきたいと思いますと考えますが、ご見解はいかがでしょうか。

ぜひとも将来に向けて、まさに今からその準備を進めていただきたいと思います要望し、次の質問に移らせていただきます。

第48回衆議院選挙が、去る10月10日公示、10月22日投開票のスケジュールで行われました。今回の選挙にはいくつかの特徴がありました。一つには、1票の格差を是正する目的で定数が削減されたこと、そして選挙区の区割りが変更された点です。また、選挙期間中の天候は、そのほとんどで雨が降り、当日は台風21号の影響もあるなど、悪天候の中での選挙でした。結果、投票率は戦後2番目に低い数値となりました。全国の投票率は53.68%、東京全体では53.64%であった中、本区では3区において57.21%、4区では50.74%となりました。全体の投票率が天候の影響も起因して低かった一方、投票日当日の天候が荒れるとの報道の影響もあり、期日前投票の投票率は大きく上昇しました。区内でも投票された方の約4割が期日前投票を利用したことになり、その数は前回と比較しても約1.6倍の伸び率となりました。このことから、期日前投票が制度としてしっかりと根づいたことを証明した選挙であったとも言えます。より期日前投票が利用しやすい仕組みとなるよう、今後さらに工夫していくことが求められると考えます。

全国的には大型商業施設や駅前に期日前投票所を設置した事例も増えてきております。中でも、大阪府箕面市の取り組みが話題となりました。主要駅である箕面駅から徒歩1分の場所にある民間施設に期日前投票所を設置。そこでの投票時間を朝、夜ともに2時間ずつ延長し、朝の6時半から夜10時まで投票可能としました。朝一番乗りで18歳の女子高生が投票する姿はとても新鮮な気持ちにさせてくれました。なぜこのような投票時間の延長を行ったのか。それは、箕面市が大阪のベッドタウンであり、通勤に1時間弱要する方が多いため、単純に駅前に投票所を設置するだけでは利用しやすい環境とは言えず、通勤・通学者の利便性向上により配慮すべきと判断したためとのことでありました。また、

箕面市では、昨年の参議院選挙の際、市内の大学で行われた夏祭りにあわせ、キャンパス内に1日限定の期日前投票所を開設した実績もあるそうです。こうした形で柔軟に市民のニーズに寄り添った対応をされていることに大変感銘を受けました。今回の大阪府全体の期日前投票の伸び率は、本区と同様の前回比1.6倍であった中、箕面市は2.2倍の伸び率であったそうです。

一方、本区の今回の期日前投票所の運営に目を向けてみますと、いくつかの課題も浮き彫りになったと思われまます。本庁舎での期日前投票に行かれた方が、期日前投票最終日、約1時間近くの列をなして待たされたとお声を伺いました。また、鶴の木地域においては、これまでは地域の全ての方が鶴の木出張所にて投票ができておりましたが、今回は、区割りの変更によって、鶴の木出張所は4区のみで期日前投票所となり、鶴の木二丁目、三丁目の方などは鶴の木出張所での投票はできなくなってしまいました。実際に誤って投票に来られた方は約150名程度いらしたとのこととあります。また、数字にはあらわれていませんが、出張所でできなくなったことで投票に行くことを諦めた方もいらしたと思います。さらに、次回以降の選挙では再び鶴の木出張所が期日前投票所になるというのでは本当に紛らわしく、この点は大きな課題であると感じます。

そこでお伺いいたします。区としても急な選挙に対し様々な検討を重ねた上で臨まれたことと思いますが、今回の期日前投票所の様々な運営について、現段階でどのように総括されていますでしょうか。お答え願います。

過去に本区の選挙管理委員会に対し、期日前投票所の増設について伺った際、全体で19カ所あり、他区と比較しても多いほうであることや、仮に駅前やスーパーなどの場所で期日前投票所を新たに開設することは、独自の専用回線の設置に多額の経費がかかってしまうため、困難であるとの説明を受けました。

しかし、先ほど申し上げた箕面市に伺ったところ、大学内で設置した1日限定の期日前投票所については、経費総額で見ても約90万円、そのうち専用回線の設置については約56万円であったとの説明を受けました。また、国政選挙であったため、国費での負担となり、市の持ち出しはなかったそうとあります。とすれば、本区においても、より期日前投票所を利用しやすくするための環境整備について、様々な工夫を行える可能性もあるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。期日前投票所の設置について、今後、様々な手法の検討を重ね、よりよい投票環境の整備に努めていただきたいと提案しますが、ご見解はいかがでしょうか。

ぜひとも今回あった課題を今後の改善に確実に結びつけていただくよう強く要望いたし

ます。

そのほかにも様々なご意見を頂戴しております。投票用紙の色がわかりにくい、また、比例票と最高裁裁判官の国民審査の票とが一緒に渡されたため、大変わかりにくいとのお声もいただきました。開票作業に私自身立ち会わせていただきましたが、現に比例票で無効票となったものの多くに、裁判官の国民審査の用紙にあった名前が記載されておりました。

また、高齢者の皆様からも、郵便による不在者投票を行いたい、それが可能となる条件として、要介護5が必要となっております。しかし、それ以外の方でも投票所に足を運ぶことが大変困難な方がいらっしゃり、条件を緩和できないかとお声も多くいただいております。これらの点については国や都の方針で定められているところであると思いますが、本区としてしっかりとそのお声を関係先へ届けていただきたいと要望しますが、いかがでしょうか。その点についてはよろしくお願い申し上げます。

最後に、現在進められている田園調布せせらぎ公園の施設整備について質問させていただきます。

平成32年度の開設に向けて、まずは文化施設の整備計画が順調に進められております。地域にとっては悲願の施設であり、毎回の説明会の参加者も大変多く、その期待度と関心度の高さが伺えます。また、文化施設とあわせて、平成34年度には運動施設の開設も目指す方針で整備計画を進める予定であり、この場所が文化とスポーツの一大拠点として生まれ変わり、地域の価値をより高め、地域交流の中心の場となっていくことを大いに期待するものであります。

しかし、もう一つ忘れてはならない視点として、この地域にとって地域防災の重要な拠点として意味を持つ場所であるということをご強く申し上げたいと思います。説明会で配付された資料では、地域防災の拠点をコンセプトにはしているものの、その内容は「その他施設」と表現され、補完避難場所として備蓄倉庫等が置かれる予定との説明がありました。

田園調布地域はそもそも公共施設の数少なく、東横線の線路で東西に分断され、施設の多くは東に集中をしております。西側エリアに至ってはほとんど公共的な施設がない状況であります。よって、このような大規模な公共施設の整備計画の際には、いかにそこに防災機能を設けることができるかという点に、地域住民の方の大きな関心が寄せられるわけです。また、いざ地震災害が起きると、この地は神奈川・川崎方面へのアクセス地点であり、中原街道をつなぐ丸子橋や東横線の多摩川橋梁もかかっており、車にとっても電車にとっても重要な地点であります。大きな地震で仮に橋が通行不能になって

しまえば大量の帰宅困難者であふれかえってしまう可能性も想定されます。

この場所が防災上重要な拠点になり得るという点では、ほかにも理由があります。今回の計画においては、公園に隣接する富士見会館に区の出張所が移転される計画であり、さらには田園調布中央病院が近接地に移転される計画もあるなど、様々な連携に適していると言えます。このようなロケーションであるからこそ、ここを地域防災の拠点に活用しない手はないわけであります。本区にはそうした視点をしっかりと踏まえた上で、本計画の策定に当たっていただきたいと考えます。

特にこれから計画を具体化していく運動施設の整備については、その建物の配置、防災の拠点化に必要なスペースの確保、広場の設け方などが重要となります。また、非常用電源の確保といった点も大切となります。あわせて、公園全体の敷地は東横線が縦断していることや高低差が大きくあるため、公園にアプローチするための経路は限られております。災害時にトラックなどの大型車両がしっかりとアプローチできる経路を確保するためには、事前に想定しておかなければ全く意味をなさなくなってしまう。

そこでお伺いをいたします。せせらぎ公園の整備計画については、「その他施設」といった扱いで防災機能を捉えるのではなく、しっかりと地域防災の拠点にふさわしい施設として整備する方針を位置づけ、機能整備を行っていただきたいと要望しますが、本区の見解をお聞かせください。

以上で質問を終わります。大変にありがとうございました。

## ▶市野企画経営部長

私からは、ただいまの5問の質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、財源確保についての取り組みについてのご質問でございますが、広告収入事業につきましては、広告つき窓口封筒などのほか、大田区ホームページのバナー広告や防災情報、行政情報を発信するデジタルサイネージに広告を放映するなどの取り組みを進めてございます。一例を挙げますと、ホームページのバナー広告とくらしのガイドの広告収入として、昨年度は約400万円の歳入を確保いたしました。また、本庁舎1階には広告つき案内図、広告つき庁舎案内板を設置するとともに、本年4月からは自動証明写真機を設置し、来庁者の利便性を確保しつつ、歳入にも寄与する取り組みを行ってございます。自動証明写真機につきましては、4月から9月までに約25万円の歳入がございました。今後も引き続き様々な角度から検討を進め、財源確保に努めてまいります。

続きまして、企業との連携に関するご質問でございますが、区は、これまで区内産業団体との情報交換などを通じ、まちづくりにおいて民間企業との連携を図ってまいりました。また、帰宅困難者対策や物資の備蓄などの災害時対策、大規模民間開発における公益施設の設置などにおきましても、企業との協力体制を構築してございます。企業との連携の進め方の一例といたしましては、利便性向上や行政課題への解決を図っていく視点から、部局間連携の中で各部局が具体的な内容について企業と協議していく方法が挙げられます。企業とのコミュニケーションにつきましては、さらなる連携強化に向けて、一層密にしていくことが重要であると考えてございます。昨今、全国各地で地方創生の取り組みが深化する中で、経営的視点を取り入れた戦略的取り組みが多くの自治体で進められています。区といたしましても、今後、区民満足度の向上や区内経済の活性化などを図っていく上で民間企業のノウハウや資源を区政の幅広い分野で活用できるよう、公民連携をさらに推進していく必要があるものと考えてございます。

続きまして、民間の力を積極的に活用するための専門窓口に関するご質問でございますが、区民ニーズが多様化する中、限られた行政資源を活用し、さらなる区民サービスの向上を図っていくため、区民や民間企業などと連携・協働し、地域力、そして民間力を活かした区政運営を行うことが重要であると考えてございます。議員お話しの専門窓口の設置につきましては、民間企業等と区をつなぎ、両者の連携を促進する有効な手段と考えてございます。他自治体などの先進事例を含めた研究を行い、民間の力の積極的な活用につな

げてまいります。

続きまして、経営計画担当係長の役割に関するご質問でございますが、まず、役割といたしましては、部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること、部の事務事業の改善、他部局との連絡調整などを担当してございます。現在、経営計画担当係長は、企画経営部の企画課や財政課の係長と各部の調査研究機能の向上と部局間連携の強化を図ることを目的に、定期的に連携会議を開催してございます。こうした企画経営部と各部の経営計画担当係長との緊密な連携を通じ、効果的・効率的な行政運営を推進してまいりたいと考えてございます。

最後に、せせらぎ公園の整備計画についてのご質問でございますが、（仮称）田園調布せせらぎ公園文化施設の整備計画では、そのコンセプトの一つとして「地域防災の拠点」を掲げてございます。また、現在、田園調布富士見会館は補完避難所となっております。これらのことから、検討を進めております新たな施設につきましては、災害時に補完避難所として避難住民や帰宅困難者の安全を確保し、物資の備蓄・供給が可能な体制の構築を計画しているところでございます。今後、運動施設の設計や公園全体の整備を進め、地域防災拠点として必要となる物資、資機材等の搬入動線の確保につきましても、各部局と連携をいたしまして、施設整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

## ▶ 玉川総務部長

私からは、「経営計画担当」のポジションを活用した人材育成に関する質問にお答えいたします。

「経営計画担当」には、高度な職務知識、職務遂行能力が備わった職員を、その適正や職務経験を踏まえ、各部に配置してございます。これらの職員は、部の政策立案、事業の進行管理、調査研究や他部との調整役を担ってございます。さらに、経営計画担当係長は、定期的な相互連携会議を通して必要な情報を全庁的に共有する作業を行っており、効果的・効率的な行政運営を支えています。このような役割を担う「経営計画担当」は、各種の関係機関との連携や戦略を構築するための土台となる重要なポジションでございます。このポジションに必要な能力、適性を持った職員を配置し、さらなる経営感覚を身につけさせることにより、庁内全体の意識改革につなげることができると考えております。

区政を取り巻く状況の変化や増大する行政需要に的確に対応するため、職員の能力開発、そして育成をさらに強化してまいります。以上でございます。

## ▶ 佐藤選挙管理委員会事務局長

私からは、選挙に関する質問についてお答えをいたします。

まず、期日前投票についての総括でございますが、今回の選挙における大田区の期日前投票は、全体の投票者の約4割を占めるに至りました。投票日当日に台風による荒天が予報されていたためもあり、特に本庁舎においては期日前投票の最終日に長時間お待たせをしてしまいました。また、各地方において、それぞれの地域特性に合わせた投票の工夫を行っている例があることは、選挙管理委員会としても把握しているところでございます。大田区におきましても、安定した実効性ある期日前投票所の運営について検討を進めてまいります。小選挙区の区割り変更に伴う期日前投票所の変更につきましては、突然の解散による限られた準備期間の中での対応を強いられたところでございます。正確な数は把握できませんでしたが、雨の中、特に鵜の木特別出張所において多くの方々にご迷惑をおかけしたことを申しわけなく思っております。これは、衆議院小選挙区のみで発生する問題点であり、ほかの選挙では取り扱いが異なるため、わかりにくい状態となっていると捉えております。今後、より円滑な投票に向けた対応策について検討していきたいと存じます。

次に、期日前投票所について、よりよい環境整備をとのことでございます。大田区における期日前投票所につきましては、その箇所数は、他の自治体と比較いたしましても遜色がないと考えておりますけれども、今回あった様々な課題を重く受け止め、今後とも投票環境のさらなる改善を目指してまいります。利便性の向上につきましては、投票の安全性を確保しつつ、ほかの自治体の実例や考え方なども踏まえて検討を進めてまいります。

最後に、国や都への要望をするようにとのことでございます。お話しのとおり、投票用紙の色及び投票の順序につきましては、国や都の執行計画に規定されているところです。投票環境の向上につきましては、国や都でそれぞれ検討会が設けられており、大田区が参加する検討会もございます。本件ご指摘につきましては、大田区にとどまらず、全体の問題として捉え、しっかりと声を届けてまいります。また、郵便投票の要件につきましては、法律で定められている事項であります。緩和の動きも伝えられているところから、国の動

向を注視してまいります。以上です。